農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	長崎県農山漁村地域整備計画(農業農村整備分野)		
	計画策定主体	長崎県		
	対象市町村	佐世保市、諫早市、大村市、西海市、平戸市、松浦市、五島市、島原市、雲仙市、南島原市、壱岐市、対馬市		
	計画期間	令和2年度~令和6年度(5年間)		
	計画の目標	【農地整備事業】 本地域では、生産基盤である農地が不整形であったり、道排水路が未整備であることに加え、施設の老朽化などの要因により、生産活動に支障を来し、担い手不足や農業者の高齢化など厳しい状況に直面しております。 このため、既存施設の有効活用を図りつつ、生産の基盤となる優良な農地を整備し、生産量の安定・向上や経営体の経営規模拡大を図り、地域の担い手となる経営体への集積を進めるとともに、麦・大豆・他用途米などの戦略作物の生産拡大を目指します。また、基幹的な農道が未整備の地域は、現況農道の線形不良や狭小による離合困難等から農作業に支障を来たしており、農業生産活動を行う上での基礎である道路が整備されていないことで、耕作放棄地の増加など厳しい状況に直面しております。このため、農畜産物の生産、流通条件や通作条件の改善を図り、生産団地間及び生産団地内において、農地や農業関連施設等とを結ぶ農道を整備し、農地の通作条件を改善します。 【海岸保全施設整備事業】 農村地域においては、近年の集中豪雨等による湛水被害の頻発化や昨今の高潮・津波による被害が増大するなど、これまで以上に自然災害への対策が必要になっています。海岸保全施設においては、防護機能の不全、老朽化による機能低下が発生しており、これらの対策を行うことによって、自然災害の発生を未然に防止し、沿岸域の農業生産活動と地域住民生活の安定を図り、安心して農業生産及び生活ができる環境を構築します。		
	定量的指標	【農地整備事業】 ・計画期間内に整備された農地において、担い手となる経営体の経営面積を全体で2.3倍に増加させます。 【海岸保全施設整備事業】 ・計画期間において保全される農業生産、農村住民の生命、財産及び生活資産(被害想定額) 10億円		
	対象事業	○農地整備事業 (【農地整備】: 経営体育成型、通作条件整備、【水利施設整備】: 畑地帯担い手育成型) ○海岸保全施設整備事業 ([【高潮対策】、【海岸堤防等老朽化対策】)		
	計画期間事業費	2, 179, 137千円		

	審査項目	審査細目	審査結果	評価
評 価	目標と妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	「ながさき農業農村整備推進計画」、及び事業管理計画との整合が図られている。	О
		地域の課題に適切に対応する目標となっているか	「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる課題に応じた目標となっており、地域の課題に適切に対応する目標となっている。	0
	整備計画の大	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	【農地整備事業】 経営体の経営規模拡大のため、整備された 農地を担い手に集積する計画となっており、 目標と定量的指標の整合が図られている。 【海岸保全施設整備事業】 安心して農業生産及び生活ができる環境の 構築を目標とし、資産が守られる額(想定被 害額)を指標としており、目標と定量的指標の 整合が図られている。	0
		事後評価ができる適切な指標となっているか	【農地整備事業】 事業実施地区において、担い手への利用権 設定状況を確認することで、指標の達成状況 が確認できるため、事後評価ができる適切な 指標となっている。 【海岸保全施設整備事業】 経済効果算定において、想定被害額を算出 することから、事後評価ができる適切な指標と なっている。	0
		構成事業の実施による効果を評価するため の指標として適切なものとなっているか	【農地整備事業】 構成事業である農地の生産基盤整備を実施することで、担い手に対し農地を集積する計画であることから、評価するための指標として適切なものとなっている。 【海岸保全施設整備事業】 構成事業である防災対策関連の事業によって守られる資産であるため、適切な指標設定となっている。	0
	整備計画の 実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	構成事業は、地域からの要望に基づき実施 するものであり、円滑な事業執行の環境が 整っている。	0
		地元の機運が醸成されているか	構成事業は地域の要望等により、受益者の 同意のもと事業を実施するものであるため、 地元の機運は醸成されている。	0
	評価結果	〔評価結果〕事業実施 計画見直し	〔評価基準〕 事業実施はすべての項目に〇がついているこ	<u>Ł</u> .